

6月は 環境月間

「水」からはじまる私たちの生活

水は私たちが生活していくうえで不可欠なものです。水はどうしてできるのでしょうか。海水が蒸発して雲になり、雨となります。そして雨として降った水は川となり、ダムに蓄積され、浄水場で浄化されて、私たちは飲料水として使用しています。

水は自然の中を循環しています。

水道水は台所、お風呂、トイレなどで使用され、不要となった水は生活排水として排出されます。下水道や農業集落排水施設、浄化槽が整備されていないと、その生活排水は、側溝や水路に流れ込み、川、海へと流れていきます。

市では、快適な居住環境と河川等の水質保全、自然環境を次世代へ継承するため、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽整備事業等により整備を推進しています。

◆公共下水道事業

市の都市計画区域内の市街化区域で事業を実施しています。

現在の事業認可区域面積は237haで、平成17年度は田子内町、栄町、石沢地内で工事を行います。

また、103haの事業認可区域を追加し、平成23年度の事業完了を目指して、計画的に事業を実施していきます。

◆農業集落排水事業

比較的人口の密集した地域で実施しています。現在、市内には供用している処理施設が10カ所あります。

平成17年度には、岩瀬地区（大宮地域）、美和中部地区（美和地域）、小瀬地区（緒川地域）で工事を行います。

◆戸別浄化槽整備事業

戸別浄化槽整備事業は、山方地域、美和地域、緒川地域で実施している事業です。受益者の方から分担金を納めていただき、市が浄化槽を設置し、浄化槽の使用開始後使用料をいただいて、市が維持管理を行います。

◆浄化槽設置事業補助金

個人が設置する浄化槽について、設置費用の一部を市が補助金として助成する事業です。

浄化槽の補助金交付にあたっては、公共下水道の認可区域や農業集落排水事業の対象地区でないことなどの要件がありますので、ご注意ください。

水



【このページに関する問い合わせ先】
 ○市役所本庁下水道課 ☎52-1111
 ○各総合支所建設課

公共下水道、農業集落排水、
浄化槽が整備されると…

①川や池、湖などがきれいになります

汚れた水は下水道処理施設、浄化槽で処理され、きれいな水となるため、川や池、湖などがきれいになります。

②街がきれいになります

側溝や水路に汚れた水（生活排水）が流れこまなくなるため、異臭がなくなります。また、蚊やハエが発生しなくなります。

③衛生的な生活ができます

水洗トイレが使用できるようになり、いやな臭いがなくなり衛生的です。

【ちょっと一息】

皆さんは、最近川遊びをしたことがありますか。
 川底の石を返すといろいろな水生生物を見ることができます。カワゲラ、サワガニ…。
 河川の水質によって、生息する魚や生物の種類も変わってきます。
 皆さんの身近な川には、どんな魚や水生生物がすんでいますか。



水の汚れ具合	水にすむ生き物
きれいな水	イワナ、ヤマメ、ニジマス、ウグイ、アブラハヤ、サワガニ、カワゲラ類、ヘビトンボなど
ややきれいな水	アユ、ウグイ、アブラハヤ、フナ、コイ、スジエビ、ホトケドジョウ、ゲンジボタル、カワニナなど
きたない水	オイカワ、ドジョウ、コイ、フナ、タニシ、ミズムシ、ミズカマキリなど
大変きたない水	フナ、コイ、アメリカザリガニ、イトミミズ類など



住宅用太陽光発電システム設置に補助します

太陽光



市では、新エネルギー財団の一般住宅用太陽光発電システム助成対象者で、自ら居住する市内の住宅に設置した方に予算の範囲内で補助金を交付します。

補助金は、太陽光電池出力1kWあたり10万円で4.0kWまで受けられます。今年度の市への補助金交付申請の締め切りは、平成18年1月31日となっていますので、補助を希望される方は、お早めに申し込みをしてください。

【問い合わせ先】市役所本庁環境課 ☎ 52-1111

